

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
20	山下いづみ（10）	<p>1. 女性と子どもへの暴力のない公的空間の形成について</p> <p>国連UN Womenが取り組むセーフシティーズ・グローバル・イニシアティブは公的空間における女性と女兒に対する性暴力、セクシャル・ハラスメントを防止・減少させるプログラムであります。世界の参加都市での有効な防犯モデルの提供を行うものです。国内では唯一、平成26年3月から堺市が参加をしています。この取り組みにより、公的空間における女性と女兒に対する暴力の現状を捉えて、最終的には「すべての人にとって安全安心なまち」を目指して事業展開を行っていくものです。</p> <p>富士市においても、男女共同参画プランの施策の方向の1つとして、「人権の尊重と女性に対する暴力などの根絶」が掲げられています。平成23年度の施策、女性に対する暴力などの根絶事業の新規事業に、「セクシャル・ハラスメント防止の徹底」が上げられました。5年たった現在、どのようにセクシャル・ハラスメント等の防止の徹底取り組みがなされてきているのでしょうか。この問題は非常に繊細であり、被害に遭っても声に出せずひとりで悩む場合も多く、市の取り組みは重要であります。また、国内外問わず、ユニバーサルな問題であることから、他市との連携や他国の情報を得ることも効果的に思われます。そこで、以下、3点について質問いたします。</p> <p>(1) 過去5年間の性暴力、ハラスメントに対しての市長部局・学校での取り組みはどのようなか。警察や病院との連携はどのようなになっているのか。</p> <p>(2) 女性や子どもに対する暴力、ハラスメントフリーの啓発の工夫はどのようなか。</p> <p>(3) 国連UN Womenの取り組むセーフシティーズ・グローバル・イニシアティブに参加をしている堺市の取り組みを富士市でも展開してはどうか。</p> <p>2. バラの花を生かした市の魅力づくりについて</p> <p>バラの花は花の女王として愛され、品種、種類もさまざまあり、使用方法も園芸、精油、化粧品や食料品の原料など多岐にわたっています。</p> <p>富士市においては、昭和43年7月、「みどりと花のある美しい都市づくり」そして、「明治百年記念事業」の一環として、市民の花「バラ」が制定されました。現在では、中央公園や広見公園などでバラの花鑑賞を楽しむことができます。</p> <p>今年5月には、本市にて第25回「ばら制定都市会議 in Fuji」（通称：ばらサミット）が開催されました。22の加盟自治体のうち、14の自治体が参加され、各自治体の取り組み発表、記念講演等が催されました。それぞれの自治体の取り組みには、その土地の歴史、文化が垣間見られるものやユニークな事業がありました。</p> <p>今回のばらサミット開催を契機に、改めて、市のシンボル</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
20	山下いづみ（10）	<p>であるバラの花を生かして、今まで以上に魅力あるまち、富士に発展させることを願い、以下、2点について質問いたします。</p> <p>(1) 今回、ばらサミットを開催し、よかった点と今後の課題は何か。</p> <p>(2) バラの花を利用した商品開発や催しなど新プロジェクトを考えてはいかがか。</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
21	杉山 諭（12）	<p>1. 富士市庁舎の5S活動の取り組みによる業務の効率化について</p> <p>本市は、今年市制50周年を記念して各種事業が計画されており、4月29日には、市立博物館が富士山かぐや姫ミュージアムとして生まれ変わり、オープニングセレモニーを開催いたしました。</p> <p>また、5月にはばら制定都市会議（ばらサミット）が開催され、全国の市町が富士市に集まり、バラの花をテーマにした取り組みや市町の郷土自慢について発表していただきました。</p> <p>つい先日は、テレビ東京の長寿番組でもある、開運！なんでも鑑定団in富士の公開録画がロゼシアター大ホールで開催され、私の家内が応募して抽選に当たり一緒に観覧させていただきました。</p> <p>さて、この市制50年を振り返ると、昭和41年に旧富士市・旧吉原市・旧鷹岡町の2市1町が合併し、その4年後の昭和45年に現在の市庁舎が建設されました。</p> <p>合併当時の人口は16万4932人、世帯数は3万7776世帯で、当時は全部の世帯に電話があるわけではなく、テレビも白黒の時代で、車社会に突入し始めたころだと記憶しています。</p> <p>市役所の業務においても、あらゆる資料は手書きの文書であり、各種手続や申請書も紙を使用した帳票類であったと推察いたします。</p> <p>その後、市内企業の発展とともに富士市も特例市となり産業都市として発展し、平成20年には旧富士川町と合併し人口も26万1504人、世帯数は9万5796世帯となりました。</p> <p>時代は、昭和から平成に入り、情報化社会、IT社会となり、この50年は、経済的にも技術的にも目覚ましい発展を遂げてまいりました。</p> <p>各家庭では、電話も黒電話はなくなり、携帯電話やスマートフォンを各自が持ち、テレビも液晶でハイビジョン対応となりました。</p> <p>行政においても、現在では文書や各種資料などパソコンを使用したIT化が進み、業務の効率化を進めていただいております。</p> <p>しかし、現状の庁舎内を見たときに、適切な職場環境とともに本当に効率化は進んでいるのか疑問に感じる状況にあると考えます。</p> <p>私は5年前に庁舎内を見たとき、少し違和感を覚えました。庁舎内の職員の机の周りに、あまりに書類や資料が多く、それら書類や資料は、適正に管理されているのか疑問を感じたからです。果たして、庁舎内には、5Sという考えはあるのか疑問を感じました。</p> <p>民間の企業では、整理・整頓・清掃・清潔・しつけのアルファベットの頭文字のSをとり5Sの考え方が、企業活動の</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
21	杉山 諭（12）	<p>背骨となり、生産活動や職場管理が当たり前の取り組みになっております。</p> <p>本市も人口が減少しているとはいえ、市制50周年を迎え、地方自治体の目的である25万人の住民福祉の増進のため、今後さらに都市間競争に勝ち抜くための政策や事業展開を計画実施していかなければならないと考える中、業務の効率化だけでなく、職員の安全面からも5S活動を取り入れていくべきと考え以下質問いたします。</p> <p>(1) 現状、市役所庁舎内の職場環境で職員の皆さんの安全が確保され、業務がやりやすい状況にあると考えるか伺います。</p> <p>(2) 庁舎内職場環境の改善をどのように進められているのか伺います。</p> <p>(3) 庁舎内の防災対策を進める上でも、5S活動の導入が有効と考えるがいかがか伺います。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
22	萩野 基行（1）	<p>1. 無料で使える公衆無線LANの設置について</p> <p>近年、モバイルパソコン・スマートフォン・タブレットなどの普及とともに、全国的にコンビニ・観光施設・飲食店・宿泊施設・公共施設などさまざまな場所において、無料で無線LANの利用が可能になりつつあります。</p> <p>公衆無線LANは電話回線が混雑し、利用できない場合でもインターネットにアクセスしやすいため、災害時でも情報を受発信できる有効な通信手段です。</p> <p>また外国人観光客から無料の公衆無線LANの要望が強く、富士市におきましても2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けての合宿誘致や台湾などへのインバウンドの取り組みを積極的に行っていることから、海外旅行者がふえていくことが予想されます。そのため国内外の観光客が手軽に情報を入手できるよう、観光拠点等における公衆無線LANの設置が必要となってきました。</p> <p>本市におきましても官民一体となって設置を進めていくべきと考えます。</p> <p>そこでお伺いいたします。</p> <p>(1) 以前の一般質問にも今後、整備促進を図っていくとありましたが、観光拠点等への設置状況と予定をお伺いします。</p> <p>(2) 災害時の家族、友人、知人の安否確認、情報の取得に効果的な通信手段として、公共施設や避難場所への設置状況と予定をお伺いします。</p> <p>(3) まちなかまちづくりの一環として、各商店街に公衆無線LANを設置して、人を集める材料にしてはどうか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
23	鈴木 幸司（11）	<p>1. 木造住宅の耐震化の進捗状況について</p> <p>「木造住宅の耐震化を促す県の補助制度『TOKAI-O』が岐路に立っている。創設から15年を迎えたが、資金不足を理由に、耐震補強工事を受け入れない高齢者世帯が多いためだ。耐震化率95%（2020年度末）を新たに目標に掲げる県は制度を5年間延長する一方、戸別訪問で成果を上げる富士市の取り組みに活路を見いだす」</p> <p>これは本年3月20日の朝日新聞に掲載された記事であるが、防災では先進的な取り組みを行っている静岡県の中でも、富士市はその先頭を走っていることは余り知られていない。</p> <p>今回の熊本地震の被災状況から2つの教訓が得られた。1つ目は多くの木造家屋の倒壊。これを防ぐためには木造住宅の耐震化が欠かせないことが明らかになった。</p> <p>そこで以下のように質問する。</p> <p>(1) 平成15年度から開始された戸別訪問は、どのような経緯で始まり、どんな成果があるのか。</p> <p>(2) 静岡県の住宅の耐震化率目標は平成32年度95%であるが、富士市の平成27年度現在の住宅の耐震化率は何%まで来ているのか。</p> <p>2. 避難所のプライバシー確保について</p> <p>建築基準法第1条に「この法律は、建築物の敷地、構造、設備及び用途に関する最低の基準を定めて、国民の生命、健康及び財産の保護を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする」とある。</p> <p>昭和56年に施行された新耐震基準が要求しているのは、わかりやすく表現すると、震度6強から震度7程度の地震が来ても、建物が倒壊しないことであり、建物の大破、中破、小破を防ぐことを求めている。</p> <p>つまり現在の耐震基準では震度7が連続して起きた場合、補強工事が終わるまで避難所生活を余儀なくされる場合がある、これが熊本地震で見えてきた2つ目の教訓である。</p> <p>私は平成16年の新潟中越地震の際、ボランティアとして2週間の避難所暮らしを経験した。小千谷高校の体育館での共同生活から、グラウンドでのテント生活に移り、ほっとしたことを覚えている。</p> <p>「人道憲章と人道対応に関する最低基準（スフィア基準）」には避難所について「プライバシーを確保し、十分な覆いのある生活空間を有する」と明記されていることを踏まえた上で、以下のように質問する。</p> <p>(1) 富士市の防災計画では避難所におけるプライバシーの確保についてはどのように配慮されているのか。</p> <p>以上2項目3点について回答願いたい。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
24	遠藤 盛正（13）	<p>1. 市内の有料老人ホームの運営実態をどのように把握しているか</p> <p>本年2月定例会で、有料老人ホームの虐待防止についてお聞きしました。市は、老人福祉法に基づく立入検査を2年に1度の頻度で実施し、必要に応じて適切な措置を講じるよう指導していると、お答えをいただきました。しかし、これは介護職員に対する虐待防止の指導例かと思いますが、そのほかにも施設の運営体質面でも目に余る苦情が私の耳には入っています。一部有料老人ホームで過剰な介護サービスを入居者に押しつけるとか、介護サービスを限界まで使い切ることを入居の条件に挙げ、必要ない身体介護サービスを申し込むように迫られたケースもあるようです。また、家賃を低く設定して高齢者を誘いながら、過剰な介護サービスを受けるよう、身内の事業者を使って囲い込んだり、生活保護受給者や低所得者を集めたりする事業者もいるようです。そのために入居されても、「人間らしい生活をしていない」と指摘するケアマネジャーもいます。</p> <p>有料老人ホームの指導指針では、設置事業者の義務として、①契約締結前にサービス内容や費用について書面を交付して説明すること。②情報開示。③誤解を招くような広告の禁止。④契約に従ってサービスを提供すること。そして行政による指導監督として、①報告徴収、事務所や登録住宅への立入検査。②業務に関する是正指導ができるとしています。</p> <p>しかし、都道府県では、実態を把握するには人員が足りず、質の向上のために市町村の関与を強めるべきとしました。これにより、市町村は地元の要望を反映させたり、悪質な事業者を早目に把握して、過剰な介護が行われないよう、運営実態も調査対象になるとしました。</p> <p>以上のことから、現在富士市における有料老人ホーム施設事業者の運営実態をどのように把握しているのか、また監督指導した例があるならお聞きして1回目の質問といたします。</p>	市長 及び 担当部長